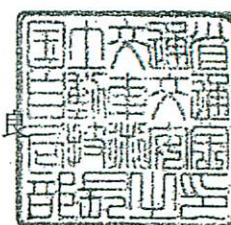




国自整第112号の2  
平成18年11月28日

定期点検整備促進協議会代表  
社団法人 日本自動車整備振興会連合会  
会 長 坪 内 協 致 殿

国土交通省自動車交通局  
技術安全部長 松 本 和 長



自動車の定期点検整備促進運動に対する指導について

平成18年11月14日付け日整連第18-301号をもって願い出のあった標記については、各地方運輸局長等に対し別紙のとおり通知したので、ご連絡いたします。

国自整第112号  
平成18年11月28日

各地方運輸局長 殿  
沖縄総合事務局長 殿

自動車交通局技術安全部長

自動車の定期点検整備促進運動に対する指導について

今般、定期点検整備促進協議会の代表である社団法人日本自動車整備振興会連合会会長から、別添「定期点検整備促進対策要綱」による自動車の定期点検整備促進運動の実施にあたり、指導方の願い出があった。

本運動は、定期点検整備の普及及び促進を図る上で有意義であると認められるので、その趣旨を了知するとともに、本運動が円滑に推進されるよう関係者を指導されたい。

※ 別添（定期点検整備促進対策要綱）：省略